

ひのこだより

町内の幼稚園や保育所・こども園、小・中学校での子ども達の様子や特色ある取り組みを紹介します。

校訓 創造・進取

日野小学校

【学校教育目標】自ら学び、心豊かにたくましく
生きようとする子どもの育成

地域に学ぶ、地域と歩む「日野小学校」

令和4年度から日野小は、「コミュニティスクール」としてスタートする予定です。今までも多くの地域の皆さんのお力をお借りして、教育活動を進めてきました。「めざす子ども像」を地域の皆さんと共有し、教育活動に参画していただけるよう進めていきたいと思っています。



ほのぼのの交流

20年続く、日野小の伝統行事です。地域の民生委員さんなどの協力のもと、地域の高齢者へ手紙とプレゼントを届けます。

日野・鎌掛公民館との連携

「コミュニティスクール」に向けて、お二人の館長さんと話し合いを行っています。新しい花壇作りで協力することが決まりました。



日野小学校は、日野町内で一番大きな小学校で全校児童は557名(10月1日現在)です。学校教育目標のもと、「支えあおう! 学びあおう! 高めあおう!」を合言葉に、さまざまな取り組みをしています。今年度、鎌掛小学校との統合20周年を迎えました。今回は、コミュニティスクール化に向けた地域連携、ICT教育について紹介します。



タブレットPCを活用する子ども

5年生の学習。社会科では、送信された資料をもとに、意見を入力・送信し、全体での交流を行う活動に取り組みました。

職員研修で活用推進

主体的・対話的で深い学びを実現するためのICTの効果的な活用方法についてOJTなどを通じ、研修を行っています。



1人1台のタブレットPCを活用した学習

GIGAスクール構想により、日野小でも1人1台のタブレットPCの整備が進んでいます。現在、3年生以上でタブレットPCを活用した学習活動を進めています。授業で①自分の考えをタブレットに入力②先生に送信③全体掲示で交流、を国語科や社会科などで実施しています。今後も、導入されたアプリを有効活用し、教育の充実に努めます。

日野小では、地域の方を講師に迎えての学習や、自然、文化などを教育活動に積極的に取り入れています。その結果、全国学力学習状況調査(R3年度)で「今住んでいる地域の行事に参加していますか」でも、肯定的回答が72.3%と、全国と比較して14.2ポイント高い結果でした。

日野中学校

HP: <https://www.fureai-cloud.jp/hino-jh/>



【学校教育目標】創造力豊かで、たくましい生徒の育成

【校訓】進取

●「合唱のまち 日野」の「誇り」

今年度、総合的な学習の時間に「ふるさと学習」に重点を置き、取り組みを進めています。その中で「なぜ、『合唱のまち 日野』と呼ばれるようになったか」を学びました。

本校音楽部OGである南比都佐小学校山本校長先生を講師に招き、本年度の合唱コンクールの前に「日野の合唱の歴史」を教えてくださいました。その講演の中で「故菱川(なご)きよみ先生が3中学校合併直後の日野中学校の人間関係づくりを合唱を通して進めようとしたこと」「音楽部の活躍と日野中学校の卒生が、多くの合唱団で活躍していること」、「日野中学校の校歌が、当時『日本一有名な作曲家であった団伊玖磨さん』



によるもの」などを学びました。この学習を通して、生徒たちは日野中学校が「合唱のまち 日野」に大きな役割を果たしていることを学びました。その後行われた合唱コンクールの取り組みでは、その「誇り」を意識した様子が見られました。



●地域へ情報を発信します

来校される学校関係者や地域の方が、「落ち着いたなあ」「一生懸命勉強しているなあ」とおっしゃいます。そのような「前向きな日野中学校の姿」をもっと地域に発信するようにとアドバイスを受けました。

そこで、7月より「日野中学校だより」の「組回覧」をお願いしています。また、ホームページでは、学校の活動、行事の様子や些細な出来事をお知らせするコーナーも作っていますので、上記のURLに一度アクセスをお願いします。

また、今年度から総合的な学習の時間に「ふるさと学習」を今まで以上に進めていくことにしました。

「地域とその良さを知り、地域を好きになり、地域に貢献できる生徒の育成」に努めてまいりますので、日野中学校の取り組みにご理解、ご協力とご支援をお願いします。

税金は期限内に納めましょう

〜もう一度、納め忘れがないかお確かめください〜

皆さんから納めていただく町税は、福祉・医療・教育・ごみ処理等の身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

12月を「ストップ滞納!!強化月間」と位置づけ、県と市町の連携を一層強化し、県内一斉の滞納整理の強化に取り組むこととしています。

●町税の納付方法

町税は、役場や指定金融機関(滋賀銀行・関西みらい銀行・湖東信用金庫・グリーン近江農協・ゆうちょ銀行)、コンビニエンスストアの窓口のほか、スマートフォン決済アプリ「payb(ペイビー)」でもご納付いただけます。

●期限内に納められない場合は…

病気や失業・事業の業績不振などのやむを得ない理由がある方や、生活困窮・多重債務などにより一時的に町税を各期

限内に納付することが困難な方については、一人で悩んだり、放置したりせず、早めに税務課で納付のご相談をお願いします。

●納税者間の公平性確保と滞納額の縮減に努めています

町では、税の公平性と安定的な財源の確保のため、収納率の向上と滞納額の縮減に向けた取り組みを行っています。また、滋賀県と県内市町においては、「滋賀県地方税務協議会」を設置し、県と市町が相互に連携・協働して滞納整理に関する事業に取り組んでいます。さらに、滋賀県中部県税事務所、近江八幡市、竜王町および日野町においては、滞納処分における協力および職員の相互派遣を実施しています。

税金を滞納するとどうなるのでしょうか…

- 1 納期限後20日を過ぎても納付がない場合は、督促状(1件200円の手数料を加算)が発行され、延滞金(年率14.6%以内)も課されることとなります。
- 2 未納のまま放置されますと、金融機関・勤務先・生命保険会社・自宅搜索などの調査を行います。
- 3 調査により判明した財産(預貯金・給与・不動産・自動車等)を差し押さえます。
- 4 差し押さえた財産は、公売などにより換価(換金)し、換価により得た代金は滞納町税に充当します。なお、令和2年度においては、96件・13,287,496円の差押え(預貯金・給与など)を行い、3,701,752円を換価しました。

◆問い合わせ先 税務課 収納担当 ☎0748-52-6570

みんなが支えあつ国民健康保険

社会保険への被扶養者認定手続きをおすすめします

現在、国保に加入されている方で、世帯の中に勤務先の社会保険に加入中の方がいる場合、次の基準に該当すると、被扶養者として

社会保険に加入できることがあります。該当する方には、被扶養者認定の手続きをおすすめします。ただし、勤務先の社会保険によつては扶養の認定基準が異なる場合もありますので、あらかじめ勤務先での確認をお願いします。

★社会保険等の被扶養者と認定される基準は…

- ・主として社会保険に加入されている方の収入により生計を維持されている親族
- ・60歳未満の方は年間収入が130万円未満であること
- ・60歳以上の方、もしくは厚生年金保険法による障害年金等を受給されている場合は年間収入が180万円未満であること
- ・社会保険に加入されている方の年間収入の2分の1未満であること

※公的年金・失業等給付も年間収入の対象となります。

★社会保険等の扶養になった時の利点は…

国保は被保険者の人数によつて保険税が増減しますが、社会保険は新たに被扶養者が増えてもこれまでの保険料が増えることはありません。

★社会保険等の被扶養者に認定されたら…

- ・国保の喪失手続きが必要になります。
- ・新しく被扶養者と認定された健康保険の健康保険証
- ・国民健康保険の被保険者証
- ・窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(写真付きのもの)は1点、それ以外のものは2点
- ・窓口に来られる方と健康保険の手続きが必要な方の個人番号(マイナンバー)がわかる書類をご持参のうえ、住民課保険年金担当へ届け出てください。

◆問い合わせ先 住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6584